

委員会からのお知らせ**第236回食品安全委員会議事概要****■第236回食品安全委員会会合結果■【農薬】【緊急時】**

日時:平成20年5月1日(木) 14:00~15:20

場所:食品安全委員会 大会議室

傍聴者数:35名

議事概要:

(1) 食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見の聴取について

1) 農薬「メタミドホス」に係る食品健康影響評価について

・事務局から説明。

・「メタミドホスの一日摂取許容量(ADI)を0.0006mg/kg体重/日と設定する。」との審議結果が了承され、リスク管理機関(厚生労働省)へ通知されることとなった。

<参考>

1) 殺虫剤・ダニ駆除剤で、日本国内での農薬登録はありません。海外では一部の農作物に使用されています。ポジティブリスト制度導入に際して、国際基準などを基にいわゆる暫定基準が設定された758農薬等の1つです。これらについては、厚生労働省からの評価依頼を受けて、順次、食品安全委員会において食品健康影響評価を実施しています。

メタミドホスについては、国民の関心が高く、また、科学的知見に基づいてメタミドホスの摂取による健康影響を評価することは、国民の健康の保護の観点から重要であるため、食品安全委員会としても速やかに評価を行ったところです。評価結果が厚生労働省に通知され、厚生労働省は残留基準の見直しを行うこととなります。

(2) 食品安全モニターからの報告(平成20年3月分)について

・食品安全モニターから3月中に報告された79件について事務局から説明。

(3) 平成19年度終了食品健康影響評価技術研究課題の事後評価結果について

・4月21日に開催された食品健康影響評価技術研究運営委員会で取りまとめた平成19年度終了食品健康影響評価技術研究課題の事後評価結果について、座長の長尾委員及び事務局から報告がなされ、報告のとおり決定された。

(4) 平成19年度緊急時対応訓練の結果及び平成20年度緊急時対応訓練計画(案)について

・3月24日に開催された緊急時対応専門調査会で取りまとめた平成19年度緊急時対応訓練の結果及び平成20年度緊急時対応訓練計画(案)について、担当委員の廣瀬委員及び事務局から報告がなされ、報告のとおり決定された。

(5) 米国産牛肉の混載事例についての対応状況等について

・厚生労働省及び農林水産省から報告。

(6) その他

・第235回食品安全委員会において委員から質問のあった農薬の推定摂取量について、事務局から説明。

〒100-8989 東京都千代田区永田町2-13-10 ブルデンシャルタワー6階 TEL 03-5251-9229 FAX 03-3591-2237

Copyright © 2006 Food Safety Commission. All Right Reserved.

[プライバシーポリシー](#)